

令和4年6月24日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 8件
（うち扇風機（充電式、携帯型）1件、スピーカー1件、
加湿器（超音波式）1件、ノートパソコン3件、電動アシスト自転車2件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 9件
（うちエアコン（室外機）1件、電気洗濯機1件、ヘアドライヤー1件、
リチウム電池内蔵充電器1件、電気洗濯乾燥機1件、延長コード1件、
電気スタンド1件、靴1件、サーキュレーター1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A201900273、A202000157、A202100019、A202100218、A202100367、A202100547を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

パナソニック サイクルテック株式会社が製造した電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）について（管理番号：A202200209）

①事故事象について

集配所でパナソニック サイクルテック株式会社（法人番号：1122001021103）が製造した電動アシスト自転車のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償製品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、電動アシスト自転車用及び交換用バッテリーより発火する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）4月21日にウェブサイトへ情報を掲載し、翌22日に新聞社告を行うとともに、販売店への協力要請を行うなど、対象製品について無償製品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202200209）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：バッテリーパック品番、ロット記号、JANコード、製造期間、対象個数

バッテリーパック品番	ロット記号 （※1）	JANコード	製造期間	対象個数 （※2）
NKY454B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389665824	2012年10月16日 ～ 2014年12月8日	4,920
NKY451B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389665602	2012年10月17日 ～ 2014年12月12日	9,492
NKY452B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389665725	2012年10月17日 ～ 2014年12月15日	63,836
NKY494B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389668429		
NKY496B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389667729		
NKY497B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389667224		
NKY498B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389667620		

NKY514B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389668221		
NKY450B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389665527	2012年10月17日 ～ 2014年12月19日	216,130
NKY486B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389666425		
NKY487B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389666524		
NKY488B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389666623		
NKY493B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389667521		
NKY495B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389668821		
NKY513B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389668122		
NKY449B02	R*****、 S*****	4519389665404		
NKY490B02	R*****、 S*****	4519389666807	2013年12月4日 ～ 2014年12月8日	9,856
NKY491B02	R*****、 S*****	4519389666722	2013年12月4日 ～ 2014年12月12日	26,905
NKY511B02	S*****	4519389667910	2014年10月14日 ～ 2014年12月15日	1,440
NKY510B02	S*****	4519389667811	2014年10月20日 ～ 2014年12月22日	2,580
NKY512B02	S*****	4519389668016	2014年11月4日 ～ 2014年12月9日	1,230
合 計				346,291

(※1) *の部分には 10 桁の英数字が入ります。

(※2) 対象個数は、2015 年 7 月 27 日及び 2016 年 9 月 26 日にリコール社告したものを除いた個数です。

2020 年（令和 2 年）4 月 21 日からリコール（無償製品交換）を実施

回収率 62.3%（2022 年 5 月 31 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2012 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2022年度	0	—	2016年度	1	火災
2021年度	0	—	2015年度	0	—
2020年度	1	火災	2014年度	0	—
2019年度	4	火災	2013年度	0	—
2018年度	1	火災	2012年度	0	—
2017年度	2	火災			

※当該事故（管理番号：A202200209）は含まない。

<対象製品の確認方法>



※同社では、電動アシスト自転車用バッテリーについて、2015 年 7 月 27 日付け及び 2016 年 9 月 26 日付けで既にリコールを実施していますが、今回は対象製品が異なります。前回のリコールにおいて対象外であった場合でも、再度バッテリー品番及びロット記号の御確認ください。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、充電をせずに周辺に可燃物がない場所で保管するとともに、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック サイクルテック株式会社

電動アシスト自転車バッテリー市場対策室

電話番号：0120(870)355

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：<https://panasonic.co.jp/ls/pct/info/eb3/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：石田、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：関根、佐々木

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A201900273	令和元年6月19日	令和元年7月17日	扇風機(充電式、携帯型)	BLF16167	株式会社ロア・インターナショナル(輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱したため、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	兵庫県	令和元年7月19日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000157	令和2年5月15日	令和2年6月10日	スピーカー	LS50Anniversary	株式会社KEF Japan(輸入事業者)	火災	当該製品を他社製のアンプに接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、ボイスコイルが突出し、正常に音が出ない故障状態で使用されたため、アンプからの入力に対してボイスコイルが適切に振動することができずに異常発熱して絶縁破壊し、レイヤショートにより過電流が流れて出火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「故障した状態で使用すると火災に至るおそれがあるため使用しない。」旨の記載がなかったことも、事故発生に影響したものと考えられる。	埼玉県	令和2年6月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100019	令和3年3月13日	令和3年4月9日	加湿器(超音波式)	なし	エレス株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しいことから、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	滋賀県	令和3年4月13日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100218	令和3年6月16日	令和3年6月25日	ノートパソコン	dynabook T350/45BW	株式会社東芝(現 DYNABOOK株式会社)(輸入事業者)	火災	火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品のACアダプターを溶融し、周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火に至ったものと推定される。	東京都	令和3年6月29日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A202100367	令和3年8月12日	令和3年8月23日	ノートパソコン	dynabook R63/DN	Dynabook株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵バッテリーのリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。	東京都	令和3年8月27日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100547	令和3年10月12日	令和3年10月20日	ノートパソコン	dynabook T451/35DW	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火に至ったものと推定される。	東京都	令和3年10月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200204	令和4年6月9日	令和4年6月21日	電動アシスト自転車	BE-ELMD03	パナソニック サイクル テック株式会社	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品のバッテリーを焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	愛知県	
A202200209	令和4年5月28日	令和4年6月22日	電動アシスト自転車	不明	パナソニック サイクル テック株式会社	火災	集配所で当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	令和2年4月21日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 62.3%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200200	令和4年6月8日	令和4年6月20日	エアコン(室外機)	火災	工場の詰所で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	
A202200201	令和4年6月9日	令和4年6月20日	電気洗濯機	火災	当該製品を使用中、火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和4年6月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200202	令和4年6月9日	令和4年6月20日	ヘアドライヤー	火災	宿泊施設で当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202200203	令和4年5月24日	令和4年6月21日	リチウム電池内蔵充電器	火災	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年6月9日
A202200205	令和4年5月23日	令和4年6月21日	電気洗濯乾燥機	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	島根県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年6月15日
A202200206	令和4年5月 ※不明	令和4年6月21日	延長コード	火災	物置で当該製品に電気製品を接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年6月7日
A202200207	令和4年6月14日	令和4年6月21日	電気スタンド	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	
A202200208	令和4年6月15日	令和4年6月22日	靴	重傷1名	当該製品を履いて歩行中、滑って転倒し、負傷した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202200210	令和4年6月16日	令和4年6月22日	サーキュレーター	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	新潟県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

扇風機（充電式、携帯型）（管理番号:A201900273）



スピーカー（管理番号:A202000157）



加湿器（超音波式）（管理番号:A202100019）



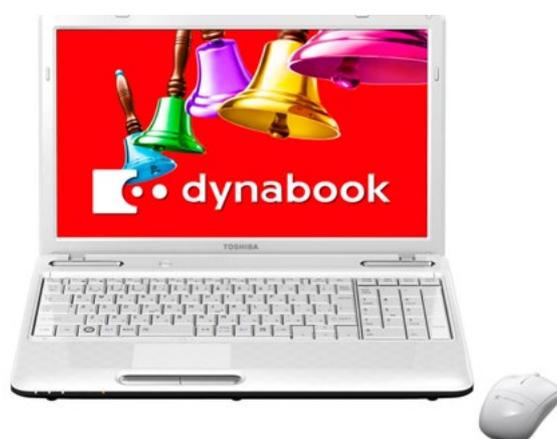
ノートパソコン（管理番号:A202100218）



ノートパソコン（管理番号:A202100367）



ノートパソコン（管理番号:A202100547）



電動アシスト自転車（管理番号:A202200204）

